明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○装置型式指定規則の一部を改正する省令（国土交通七三）　一
〔告　示〕
○道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示（国土交通一〇四〇）　五

省令

○国土交通省令第七十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項及び第八項、第七十五条の四第一項並びに第百四条の規定に基づき、装置型式指定規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和四年十月七日

国土交通大臣　斉藤　鉄夫